

次期「連携地域別政策展開方針」の策定について

令和6年8月8日(木)
北海道檜山振興局

1 方針の概要

北海道地域振興条例に基づき、地域振興を効果的に推進するため、北海道総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って、6つの連携地域ごとに策定する地域計画。

なお、次期方針は、北海道創生総合戦略の「地域戦略」としての位置付けを併せ持つものとする。

2 策定の趣旨・考え方

本年7月に「新たな総合計画」を策定し、また、現在、人口減少対策に係る「次期創生総合戦略」の策定を進めており、これらが示す基本的な方向に沿って地域振興を効果的に進める必要があることから、**今年度中に次期「連携地域別政策展開方針」を策定**する(現行方針の推進期間は令和3年度(R4.1)から概ね4年間(～R8.1))。

3 進め方

振興局長が市町村長や地域の関係者の参画を得て開催する「地域づくり連携会議」の場などを通じて地域の実情や課題を的確に把握し、振興局が主体となって検討の上、管内選出道議への意見把握、市町村等への意見照会、パブリックコメントなどを経て策定。

【参考】政策展開方針の位置づけ

